

市報

とよかまち

平成5年

お知らせ版

11.25

No.217

発行／十日町市役所
〒948 新潟県十日町市
千歳町3丁目3番地
TEL (0257) 57-3111
編集／総務課文書広報係

クリーン活動

③ 学校シリーズ 中条小学校

中条小学校（松井定延校長・児童数321名）は、11月17日（水）に神社や公園などのクリーン活動を行いました。地域の公共施設を大切に利用し、よごさない心と学年を超えた協力の喜びを味わってもらおうと毎年行っています。児童はごみ袋を片手に一生懸命清掃していました。

（撮影：庭野泰明さん 広報協力員）

12月12日は

新潟県議会議員の補欠選挙

須藤誠也前県議会議員の辞職に伴う新潟県議会議員十日町市選挙区補欠選挙は、十二月三日に告示され、十二月十二日投票が行われます。県政を託す県民の代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりが責任と自覚をもって、正しい判断で投票してください。

選挙権は

国、県、市いずれの選挙においても、選挙権を有する条件として

- ① 日本国民であること。
- ② 投票日現在で満二十歳以上であること。昭和四十八年十二月十三日以前に生まれた人
- ③ 公職選挙法第十一条に定める欠格事項に該当しないこと。

があります。このほかに選挙の種類によって異なる住所要件があり、今回の選挙での転入者、転出者の選挙権は次のようになります。

転入者の選挙権

九月三日以降に市外（県内外問わず）から転入してきた人は、選挙人名簿登録基準日（十一月二日）

現在、「引き続き三か月以上当該市町村の住民基本台帳に記録されている者」という登録資格条件を満たさないで、今回の選挙の投票はすることができません。

転出者の選挙権

■ 県外への転出者
十二月十二日の投票日まで県外に転出した人は、選挙権がありません。

■ 県内への転出者
九月三日以降県内の市町村に転出した人は、十日町市の旧住所地の投票所で投票することになります。この場合、転出先の市町村長の「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

市内転居者の投票

選挙人名簿および投票所入場券は、十一月二十五日現在の住民基本台帳の住所に基づいて作成してあります。したがって、十一月二十六日以降の市内転居者は、旧住所地の投票所で投票していただくことになります。

不在者投票

投票日に旅行、出張、入院、出産など、次のやむを得ない事情の



ため投票所へ行けない人は、不在者投票ができます。

- ① 自分が投票する投票所の区域外で職務または業務に従事中である場合。
- ② やむを得ない用務のため、市外に旅行中または滞在中である場合。
- ③ 病気、負傷、出産などのため、歩行が著しく困難である場合。

■ 期間

十二月三日（告示日）から十二月十一日（投票日の前日）まで。

■ 時間

午前八時三十分から午後五時まで。（昼休み、土曜日の午後も受け付けます）

■ 場所

保健センター一階選挙事務室
持参するもの
印鑑と入場券（手元に届いていなくても投票できますので、係員に申し出てください）

■ 入院または入所中の入

県の指定病院・老人ホームなどの施設に入院・入所中の人は、その病院や施設で投票することができます。病院などの職員に申し出てください。

■ 出稼ぎに出ている人

出稼ぎのため市外で生活している人は、滞在先の選挙管理委員会です。この場合、投票日までその投票が到達しないと無効になります。したがって、投票用紙の請求（告示日前でも請求はできます）は、郵送にかかる日数を考慮して行う必要がありますので注意してください。

投票会場・開閉時刻は「入場券」を確認してください

郵便による投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、重度の障害のある方は「郵便による自宅の投票」ができます。この場合「郵便投票証明書」が必要ですので、該当される方は早めに選挙管理委員会に申し出てください。

郵便投票証明書の有効期限は、交付の日から四年間ですので、期限が切れている場合は、早めに再交付の申請をしてください。

代理投票

指先や腕のケガ、失明など身体障害や文盲のため候補者の氏名

を自書することのできない人は、投票補助者が選挙人の指示する候補者の氏名を記載することによって、投票することができます。

点字投票

目の不自由な人は、点字で投票を行うことができます。当日、係員に申し出てください。

投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。投票所によっては、閉鎖時刻を四時または五時に変更しているところがあります。入場券で確認してください。

入場券を確認

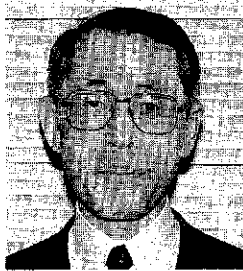
入場券は、市政事務嘱託員さんを通じて十二月五日頃までにお届けします。投票所の場所、閉鎖時刻が記載されていますので確認をしてください。

万一、紛失した場合でも投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

お問い合わせ

市選挙管理委員会選挙事務室
(☎37-3111 内線30・34)
選挙事務室は、市保健センター一階にあります。

社会福祉功労で厚生大臣表彰



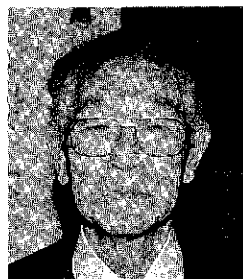
松井愛美さん
(本町西1・63歳)

松井さんは、長きにわたり幼児保育事業に尽力された功績が認められ、十一月十二日(金)東京日比谷公会堂において厚生大臣表彰を受賞しました。

「命を大切に、人格を重んじる子供の心を愛を持って育てることが保育の使命」と語る松井さん

んは、昭和三十年父母が礎を築かれた十日町幼稚園の園長に就任。以来三十八年間、幼児教育の充実と教育環境の向上に努めてこられ、この間、山本愛泉保育園の創設や県私立保育連盟理事をはじめ要職を数かず歴任。ひたすら走り続けた感があります。受賞は、園を支えてくれる皆様のおかげです。来年、園は創立五十周年を迎えます。そのお祝いを先にいただいたように思います」と喜びを語る松井さんは、屈指の平和運動家としても知られ、命の尊さを訴え、原水爆禁止運動にも活躍されています。

卓越した左官技能で県知事表彰



大熊末二さん
(塚田・71歳)

大熊さんは、卓越した左官職人として長年にわたり十日町左官同業組合に貢献され、十一月二日(火)県庁で県知事表彰を受賞しました。

昭和十一年十四歳で左官職に就き、この道一筋に五十年。三十年頃から組合長や理事長、平成三年四月からは相談役として組合の運営、

発展に力を注いでこられました。

「自分の持っている技術を押しただけ」と謙遜する大熊さんは、復員後ソ連で学んだ技術方式を取り入れ、独自で蛇腹の引き工法を開発。小舞ランマ、丸窓、すみ切窓など几帳面引き、白研ぎ、黒研ぎ、石膏の蛇腹引き、中心飾りの置き引きなどの技術を指導し、後継者育成と技術革新に大きな功績を残してきました。

これまでに三十一人余りの弟子を養成してきた大熊さん。受賞を機会にもう一度組合のため頑張りたいと意欲を燃やしています。

十日町市社会福祉協議会が全国社会福祉協議会会長表彰

十日町市社会福祉協議会は、積極的な社協活動が認められ、十一月十二日東京都で行われた全国社会福祉大会で、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞しました。

同協議会は、昭和二十九年設立。以来福祉活動に積極的に取り組む、特に、最近ではボランティア事業を導入し、在宅福祉活動をねらいとした地区福祉会の設立、ボランティアの育成などの活動が認められ、受賞につながりました。

十日町市長選挙開票結果

11月21日投票・開票

当 本田欣二郎 (無・新) 一七、〇二九票

須藤誠也 (無・新) 一三、四三七票

■ 当日有権者数	三四、五八六
■ 投票者数	三〇、七四二
■ 棄権者数	三、八四四
■ 投票率	八八・八九%
■ 無効	二七六

お知らせします

ご理解をいただくために国と比較しながら、次のとおり市職員・十日町地域広域事務組合職員・十日町市川西町衛生施設組合職員の給与をお知らせします。

十日町市

職員手当の状況

区分	十日町市	国
	(4年度支給割合)	(4年度支給割合)
期勤	期末手当 勤奨手当	期末手当 勤奨手当
末勉	6月期 1.6月分 0.6月分	6月期 1.6月分 0.6月分
手手	12月期 2.1月分 0.6月分	12月期 2.1月分 0.6月分
当当	3月期 0.55月分 ー	3月期 0.55月分 ー
	計 4.25月分 1.2月分	計 4.25月分 1.2月分
退職手	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分
当	4年度 129万 2,087万 1人当たり 4,000円 9,000円 平均支給額	4年度 129万 2,087万 1人当たり 4,000円 9,000円 平均支給額
	その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算) 退職時 1~2号 特別昇給 特別の勤奨退職者1号	その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算) 退職時 20年以上勤続者1号俸 特別昇給

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(平成5.4.1現在)

区分	内 容	国の制度と比較
扶養手当	配偶者.....16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人.....各5,500円 ただし、配偶者のいない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は.....11,000円 その他の扶養親族1人につき.....1,000円	同 じ
住居手当	<借家> 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 に対し負担している家賃の額に応じて最高26, 000円(家賃が53,000円以上の場合)まで支給。 <持家> 1,000円 ただし、住宅を新築・購入した場合 5年間は2,500円	同 じ
通勤手当	<交通機関利用者> 負担している運賃の額に応じて 最高50,000円まで支給。 <交通用具使用者> 片道の使用距離に応じ、2,000円(2 km以上5km未満)から最高20,900円 (片道40km以上)まで支給。	同 じ

区分	全 職 種
特殊勤務手当(4年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 40.0% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 24,354円 手 当 の 種 類 (手当数) 15 代 表 的 な 手 当 の 名 称 税務手当、保育手当、社会福祉手当、用地交渉手当

区分	支給総額	9,198万1,000円
時間外勤務手当	3年度 職員1人当たり支給年額 232,200円	
	4年度 支給総額 9,700万5,000円	
	職員1人当たり支給年額 255,200円	

特別職の給料等の状況

(平成5.4.1現在)

区 分	給料等月額	期 末 手 当
給 料	市長 834,000円 助役 650,000円 収入役 593,000円 教育長 593,000円	(4年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 2.1月分 3月期 0.55月分 計 4.25月分
報 酬	議長 380,000円 副議長 307,000円 議員 291,000円	

平成4年度人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平5.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参 3年度の 考 人件費率)
45,813人	160億 8,158万円	3億 5,747万円	28億 1,716万円	17.5%	18.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

平成5年度職員給与費の状況(普通会計予算)

職員数 (A)	給 与 費	1人当たり給 与費(B/A)
	給 料 職員手当 期末・勤奨手当 計(B)	
383人	13億6,289万 9,000円 2億1,979万 6,000円 6億7,430万円	22億5,699万 5,000円 589万 2,937円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成5.4.1現在)

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
	平均給料月額 平均年齢	平均給料月額 平均年齢
十日町市	298,200円 40.8歳	262,800円 49.8歳
国	284,003円 38.7歳	262,560円 47.9歳

職員の初任給の状況

(平成5.4.1現在)

区 分	十日町市	国
	決定初任給 採用2年経過後 給料額	初 任 給 採用2年経過後 給料額
一 般 行政職	大学卒 161,400円 174,600円 高校卒 131,900円 141,000円	大学卒 161,400円 174,600円 高校卒 131,900円 141,000円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成5.4.1現在)

区 分	経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
一 般 行政職	大学卒 212,200円 250,100円 高校卒 180,100円 211,700円	297,900円 261,200円	
技能労務職	高校卒 182,200円 200,400円		

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。
2. 空欄は、該当職員がいないためです。

一般行政職の級別職員数の状況

(平成5.4.1現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8 級	部長・参事・課長	13	4.0
7 級	課長・参事・課長補佐	22	6.8
6 級	課長補佐・係長	32	9.9
5 級	係長・副参事・主査	57	17.7
4 級	主 査	115	35.8
3 級	主 事 ・ 技 師	37	11.5
2 級	主 事 ・ 技 師	31	9.6
1 級	主 事 ・ 技 師	15	4.7
計		322	100.0

(注) 1. 十日町市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 職員数は特殊な職種および技能労務職を除いたものです。

昇給期間短縮の状況(普通会計)

区 分	合 計	一般行政職	技能労務職
4 年度	職 員 数 (A)	379人	316人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	59人	39人
	比 率 (B/A)	15.6%	12.3%

十日町地域広域事務組合
十日町市川西町衛生施設組合

職 員 給 与 を

地方公務員の給与・退職手当等については、国や県・他市町村をはじめ地域の民間事業所などと均衡を図るように定められています。そこで、市民の皆さんの

区 分	衛 生 施 設 組 合		
	一 般 行 政 職		
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7 級	局 長 ・ 次 長	2	14.3
6 級	係 長	1	7.1
5 級	係 長 ・ 主 査	2	14.3
4 級	主 査	7	50.1
3 級	技 師	—	—
2 級	技 師	1	7.1
1 級	技 師	1	7.1
計		14	100.0

① 平成4年度人件費の状況（普通会計決算）

区 分	圏域内基本台帳人口(5.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	参 3年度の考 人件費率
広域事務組合	74,390人	10億12万円	3,005万円	6億7,871万5,000円	67.9%	64.5%
衛生施設組合	54,578人	28億3,235万7,000円	5,162万3,000円	1億4,540万9,000円	5.1%	17.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 平成5年度職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
広域事務組合	90人	3億2,182万2,000円	7,964万6,000円	1億5,515万7,000円	5億5,662万5,000円	618万4,722円
衛生施設組合	23人	7,793万3,000円	2,400万3,000円	3,921万5,000円	1億4,115万1,000円	613万7,000円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

③ 昇給期間短縮の状況（普通会計）

(平成4年度)

区 分	合 計	一般行政職	技能労務職	消防職
広域事務組合	職員数(A)	85人		85人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	11人		11人
	比率(B/A)	12.9%		12.9%
衛生施設組合	職員数(A)	22人	13人	9人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	5人	2人	3人
	比率(B/A)	22.7%	15.4%	33.3%

■ 期末手当・勤勉手当・退職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当は、市職員と同額のため省略いたします。

特殊勤務手当(4年度)	区 分	広域事務組合	衛生施設組合
	職員全体に占める手当支給職員の割合	100%	100%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	30,633円	118,200円
	手当の種類(手当数)	4	4
	代表的な手当の名称	緊急車運転手当、災害出勤手当、夜間消防手当等	清掃手当、危険手当等

時間外勤務手当	区 分	広域事務組合	衛生施設組合
	3年度		
	支 給 総 額	1,043万8,426円	401万9,700円
	職員1人当たり支給年額	135,563円	182,700円
4年度	支 給 総 額	959万2,754円	310万8,400円
	職員1人当たり支給年額	124,581円	148,000円

④ 特別職の報酬

区 分		報酬年額	区 分		報酬年額
職 名	管 理 者	32,000円	職 名	十日町市消防団長	81,000円
	副 管 理 者	30,000円		// 副 団 長	59,000円
	収 入 役	30,000円		// 分 団 長	48,000円
	議 長	32,000円		// 副分団長	35,000円
	副 議 長	30,000円		// 部 長	29,000円
	議 員	30,000円		// 班 長	20,500円
	—	—		// 団 員	14,500円

⑤ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成5.4.1現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職		消 防 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
広域事務組合	363,300円	52.0歳			297,586円	39.0歳
衛生施設組合	295,600円	41.1歳	250,455円	47.0歳		
国	284,003円	38.7歳	262,560円	47.9歳	298,330円	39.1歳

(注) 1. 消防職について国は、公安職(1)で掲載してあります。

⑥ 職員の初任給の状況 (平成5.4.1現在)

区 分		広域事務組合		衛生施設組合		国	
		初任給	採用2年経過 後給料額	初任給	採用2年経過 後給料額	初任給	採用2年経過 後給料額
一 般 行政職	大卒	161,400円	174,600円	161,400円	174,600円	161,400円	174,600円
	高卒	131,900円	141,000円	131,900円	141,000円	131,900円	141,000円
消防職	大卒	178,900円	194,800円			178,900円	194,800円
	高卒	148,900円	161,800円			148,900円	161,800円

⑦ 級別職員数の状況 (平成5.4.1現在)

区 分	広 域 事 務 組 合					
	消 防 職			一 般 行 政 職		
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7 級	消防監・消防長	1	1.1	—	—	—
6 級	司令長・次長・署長・課長	3	3.4	—	—	—
5 級	司令・次席・課長補佐・小隊長・分遣所長	10	11.2	係 長	1	100.0
4 級	司令補・係長・分遣所副所長	9	10.1	—	—	—
3 級	士長・主任・分隊長・副分隊長	29	32.6	—	—	—
2 級	副士長・副分隊長	17	19.1	—	—	—
1 級	消 防 士	20	22.5	—	—	—
計		89	100.0		1	100.0

(注) 1. 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

十日町市公民館（本館） の増築工事が完成

— 12月1日から使用ができます —

総事業費九、〇〇〇
万円で増築

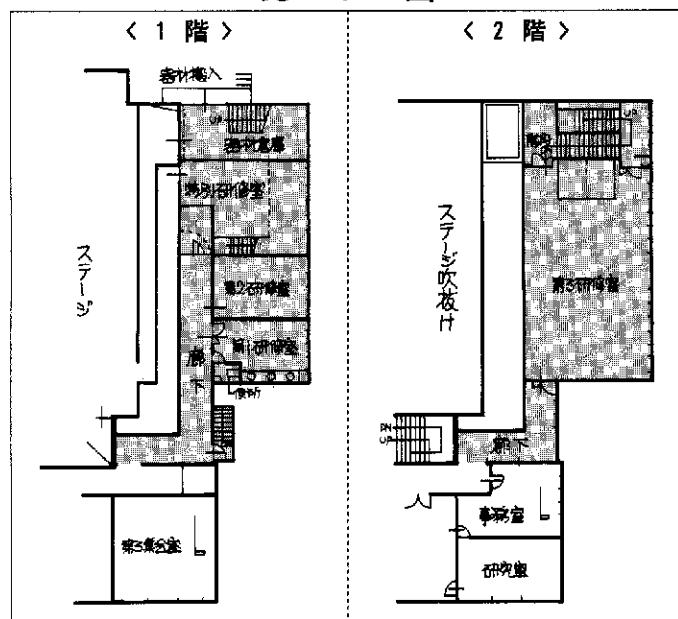
十日町市公民館（本館）の増築工事が完成し、十二月一日から使用できるようになりました。増築部分は市民会館の裏側で、総工費九千万円を投じて六月に着工し、十一月二十五日に竣工しました。

完成した施設は、鉄筋コンクリート二階建てで一階は約一八六平方メートル、二階は約一六〇平方メートル、延床面積約三四六平方メートル。一階の第一研修室には洗面台やトイレ、第二研修室は十畳の和室で、仕切りを外せば一室となり、ホール行事



市民会館の裏側に増築

見 取 図



生涯学習の 拠点が充実

市民館（本館）は、昭和四十六年九月に市内で初めて公民館専用の施設として、市民会館（ホー

のときの出演者の控室となります。ほかにステージと直接続いていて、舞台道具や出演者の溜まりに使える特別研修室があります。

二階の第三研修室には移動ステージがあり、百人くらいの集会ができます。また、壁に大きな鏡をはめ込み音楽、演劇、舞踊などの練習室としても使えるようになっています。

増築記念行事

ル）と併設して建設されました。小さな子供さんからお年寄りまで、幅広く学習や文化活動、交流のやりどころとして使われてきました。その後、公民館の利用は年々高まり、グループ活動も非常に活発になってきています。そのため、集会室が足りなくて十分に使っていたことができなくなりました。そのうえ、ホール行事のときには集会室を控室として使っていました。また、ホール全体の利用だけでなく、ステージが音楽、演劇、舞踊などの練習室として使われ、毎日ほとんどあきがない状態となっています。

増築記念行事

■11月27日(土) 午後7時

備品購入資金チャリティーコンサート「シルキーと仲間達」

▼入場料 1,000円

■12月5日(日) 午後2時

第19回十日町市吹奏楽団定期演奏会

▼入場料 500円

■12月11日(土) ①午後2時

②午後7時30分

12月12日(日) ①午後1時30分

②午後3時35分

映画「わが愛の譜」滝廉太郎物語」上映会

▼入場料 一般 1,200円

中・高生 1,000円

小学生 700円

■12月19日(日) 午後1時

フルスロットル'93「アマチュアバンドコンサート」

▼入場料 700円

ら利用団体をはじめ、関係の皆さんから増築の要望が強く出されてきました。

この増築により、市民会館ホールも大変使いやすくなり、集会室が多くなったことで公民館活動も今まで以上に幅広く活発になるものと思われまます。また、増築工事の完成記念として、いろいろな行事が市民会館ホールで行われますので、お誘い合わせてお出かけください。

水道事業上半期の業務状況

平成5年度上半期(平成5年4月1日～9月30日まで)
水道事業の業務状況をお知らせします。消費税相当分を除いて表示しています。

■損益計算書

支 出		取 入	
科 目	金 額 (万円)	科 目	金 額 (万円)
営業費用	2億1,621	営業収益	3億1,653
営業外費用	1億0,501	営業外収益	520
小 計	3億2,122		
上半期利益	51		
合 計	3億2,173	合 計	3億2,173

■貸借対照表

資 産		負債および資本	
科 目	金 額 (万円)	科 目	金 額 (万円)
固定資産	35億2,417	固定負債	1,227
流動資産	1億8,607	流動負債	1,405
繰延勘定	401	資本金	35億3,681
		剰余金	1億5,061
		上半期利益	51
合 計	37億1,425	合 計	37億1,425

■給水業務量の状況

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較	
			増減	比率
給水栓数(戸)	9,188	9,090	98	101.1
給水量				
総量(m³)	1,878,083	1,953,553	△75,470	96.1
1日最大(m³)	12,770	13,648	△ 878	93.6
1日平均(m³)	10,376	10,675	△ 299	97.2

お忘れなく！ 家屋異動があった 場合は届出を

●家屋を売却した場合
●家屋の全部または一部を売却した場合、印鑑をお持ちのうえ、除却の届出をお願いいたします。

●家屋の所有者に
●異動があった場合
●未登録家屋(法務局に登録されていない家屋)について、売買、贈与、相続等により所得者に異動があった場合は、異動の届出をお願いいたします。

※手続きについては、あらかじめ相談してください。

わくわくドキドキ 探検料理大会

■とき 12月11日(出)
■ところ 諏訪神社周辺
■内容 ウォークラリーの中で、食材料を探し、班ごとに材料に合わせた食事づくりをします。

■対象 小学校1年生～6年生
までの先着50名(親子での参加もできます)

■持ち物 100円、米1合、雨

昔の織機の部品を さがしています

■申し込み 12月6日(月)午後9時
までに少年育成センター(学校
町1番57-8918)へ。

博物館では、昭和30年代ころまで使われていた、昔の織機の部品をさがしています。ご一報いただければ伺いますので、皆さんからの情報をお待ちしています。

■部 品 ○織機のモーター

○平ベルト ○Vベルト

○ワックス(ベルトの滑り止め用)

■連絡先 十日町市博物館(☎57-5531)へ。

第8回『中学生の市史づくり』 参加作品入賞者

市史編さん委員会では「第8回中学生の市史づくり参加作品」を募集したところ82点の応募があり、11月10日(水)審査した結果、次の皆さんが入賞しました。(敬称略)

■優秀賞(17点) 村山菜穂(南中1年)：祖父から聞いた昔の話 村山裕美(南中2年)：父の小さい頃 尾身友寿(吉田1年)：真田の年中行事 小海友美(吉田3年)：わたしたちの地域の歴史 児玉綾子(吉田3年)：変わりゆく土地の歴史 栗林睦(吉田3年)：私の家の先祖 尾身知恵子(吉田3年)：はぐちの五郎狐 佐藤紀子(吉田3年)：強者どもの夢の跡 馬場妙子(吉田2年)：昔のあんばと今のあんば 樋口裕子(水沢2年)：我が家に伝わる一冊の本 樋口夏樹・樋口洋平(水沢2年)：珠川の歴史と開拓について 小野塚里沙(十中1年)：祖父母達の子供のころは 山田亜紀子(下条2年)：節季市について 村山めぐみ(下条2年)：今の農業と昔の農業(米づくり) 山田博子(下条1年)：十日町堤防ができるまで 岩田晴香(中条2年)：鹿村の歴史―父の育った美女木村 村山和弘(中条2年)：十日町市の

移り変わり暮らしの変化(本町4丁目編)

■奨励賞(12点) 高橋愛(南中1年)：雪国十日町の暮らし 山田知子(南中2年)：父母・祖父たちの子ども時代 高橋真友子(南中2年)：この家のできてから今までに変わった事 水落美由紀(吉田1年)：河岸段丘の上に 涌井紀子(吉田2年)：我が家の歴史 高橋一城(十中2年)：信濃川と中山堤防 小川千香子(下条2年)：私達の地域 長谷川さち(下条2年)：下条の歴史 山田純子(下条2年)：新保広大寺について 山田梨枝子(下条2年)：いろいろな呼称 水落公美子(下条1年)：祖父母達の子供時代 小川透(下条1年)：屋根裏の民具

■佳作(17点) 高橋真理子・吉田真奈美・池田梨恵・西野敦(南中1年) 羽鳥良子・登坂麻衣子・南雲綾子・長谷川理恵(南中2年) 馬場奈津子(吉田2年) 高橋佳代・中島雅也・玉木和恵(十中1年) 大島直子(十中2年) 水落友子・小杉加寿美(下条2年) 丸山慶子(下条1年) 阿部圭太(中条2年)

早くもボルトや番線が！ ～ ごみの分別をしつかりと ～

新焼却場が10月1日から稼働いたしましたが、早くもボルトや番線、空ビン・缶類の不燃物が混入し、焼却作業に大変苦慮しています。分別の悪い物は、炉の故障の原因となるため収集できませんので注意してください。

焼却場には1日150台～200台もの一般ごみ搬入車が来ます。この車を1台1台十日町市と川西町に区別し、計量するため時間がかかります。年末年始には特に混み合いますので、できるだけごみの減量化に努力し、ごみステーションに出すようにご協力をお願いします。

ごみ収集が休みになる地域

地区名	対象地域
十日町・川治・六箇・吉田	津池・菅沼・大池・赤倉・桧木・長里・落之水・船坂・塩ノ又・中手・中平
中条	嘉勝・池谷・蔵平・東枯木又・西枯木又・三ツ山・上田原・宇田ヶ沢・山新田・中条菅沼・小貫
下条	慶地・二子・願入・塩野
水沢	池ノ尻・漆島・池沢・野中・鉄柄沢・当間・大石・南雲・中在家・珠川

降雪・道路状況により、収集車が通行できず、かつ収集車一台分くらいの量になるときは、衛生組合長さんを通じて衛生施設組合までご連絡ください。

冬の「ごみ収集」にご協力を

—— 冬期収集12月1日～来春3月31日 ——

今冬のごみ収集も一部の地域を除いて、夏の収集計画どおりに行います。収集日が変更になる地域・収集が休みになる地域は左表のとおりです。冬期間は、降雪の状況によって一時的に収集が不可

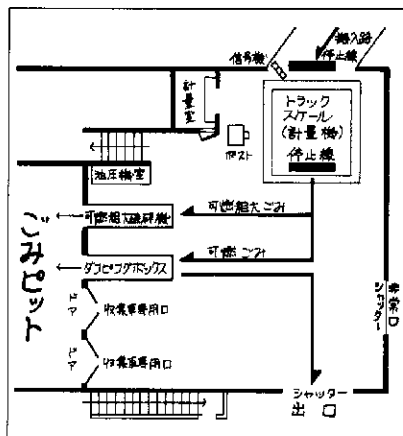
■ 問い合わせ 衛生施設組合 ☎ 52-3924 へ。

収集日が変更になる地域

対象地域	燃えるごみ		燃えないごみ	
	夏期	冬期	夏期	冬期
名ヶ山・鉢 (バス回転場まで)	水・土	水・土	月	第3月
渡野・平・仙之山 (ただし県道まで待出す)	水	第2・4水	第2・4木	休

燃えないごみは 高城沢へ	霧谷埋立地は降雪がありしだい閉鎖します。燃えないごみは高城沢です。(午前8時30分～午後4時30分 日・祝日は休み)
年末・年始のごみ収集	◆ 年末＝12月30日(木)まで収集をします。 ◆ 年始＝1月4日(火)から収集を始めます。

新焼却場へのごみの持ち込み



切やカーブが多く残り、路盤も

▼ 在来線(広軌)の区間は、踏切やカーブが多く残り、路盤も

★ミニ新幹線

▼ 在来線から通常の新幹線ホームに直接乗り入れができ、乗継ぎの必要時間が解消される。逆に従来の在来線(狭軌)とは、乗継ぎが必要になる。

スーパースペシャル特急が走るレールの幅は、在来線と同じでこれを狭軌といいますが、

ミニ新幹線が走るレールの幅は、在来線を広げ、通常の新幹線(上越新幹線など)と同じ幅にしたもので、これを広軌とい

います。

ゴーゴー ほくほく線 ②

ほくほく線アラカルト⑥

ミニ新幹線と スーパー特急

(地域開発室)

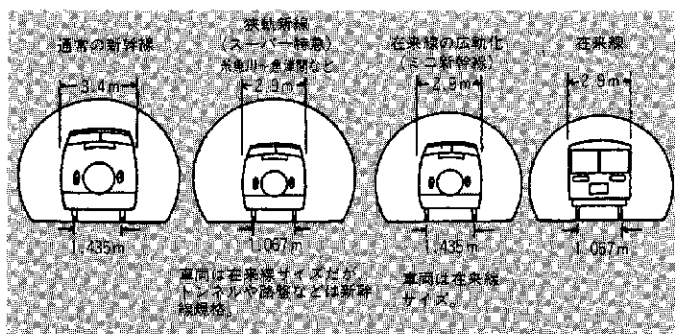
在来線のままのため、最高時速130km/hしか出せない。

★ スーパースペシャル特急

▼ 路盤や線形を高規格にして最高時速160～200km/hの高速運転を行う。

▼ 新幹線ホームへの直接乗り入れができないため、乗継ぎが必要となる。

● ほくほく線は、全線59.4kmのうち、踏切2か所、厚濁、十日町、六日町付近以外は直線区間が多く、盛土や高架で設計されているため、スーパースペシャル特急を走らせるのに適しています。



県推奨優良品の認定審査

■申請資格 県内に事業の本拠がある製造や販売業者の方で、製造・販売について許可や認可を必要とするものは、その許可や認可を得ている必要があります。

■対象品 加工食品、繊維製品、家具装備品、金属製品や観光土産品で、次のいずれにも該当するもの。

①製造、加工の最終工程が県内で施工されたもの②他の特許品、登録品の模倣品でないもの③認定を受けるために特別に調整したものでないもの。

■本審査 平成6年2月3日(木)

■申請期限 12月28日(火)

■問い合わせ 商工観光課(☎内線234)へ。

交通遺児等への育成資金貸付け

■対象者 自動車事故で一家の働き手が亡くなったり、重度の後遺障害などで生活に困っている家族の中学卒業までの遺児等です。

■貸付額 ▶一時金：14万6千円▶月々の額：1万8千円▶支度金(入学時)：4万1千円……無利子

■貸付年齢 0歳から中学卒業まで。

■返済期間 中学卒業から1年措え置いた後20年以内です。

■問い合わせ 自動車事故対策センター新潟主管支所(☎025-283-1141)へ。

貸出文庫をご利用ください

今年も次のところで貸出文庫を開設していますので、ご利用ください。貸出はひとり2冊以内で、2週間までです。

■冬期貸出文庫

(12月～3月)

地区	配	本 所	電話番号
水沢	新宮2	村山千玄さん宅	58-2735
	珠川1	馬場小珠田分校	58-3816
川治	北新田3	樋口義一さん宅	57-1078
中条	四日町2	滝沢正一さん宅	57-0593
飛渡	新 水	飛渡第一小学校	59-2077
	山新田	〃第二小学校	59-2139
	東枯木又	山田房吉さん宅	59-2323
	西枯木又	春川善七さん宅	59-2216
吉田	稲 葉	丸山孝一さん宅	57-1865
	鉢 2	真田小学校	52-4001
下条	名ヶ山	名ヶ山小学校	52-2928
	上新田1	堀 義一さん宅	56-2765
下条	瀧 野	東下組小学校	55-2532
	願 入	願入冬期分校	56-2147 (水落満長)
十日町	赤 倉	赤倉小学校	57-5705

■問い合わせ 十日町市公民館(☎57-5011)へ。

■通年貸出文庫

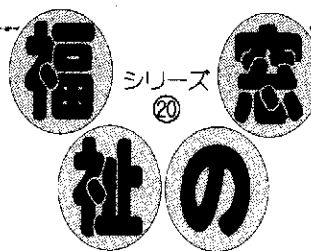
地区	配	本 所	電話番号
水沢	姿 2	公民館姿分館 (グリーンセンター)	58-3324 (保坂 蔵)
	土市2	水沢保育所	58-2103
	馬場1	平成園	58-3924
川治	塚原町	十日町保健所	57-2400
	池之平	八箇保育園	57-0062
十日町	下川原町	西 保 育 所	57-0338
	津 池	公民館津池分館	52-4038 (小林好一)
中条	北 原	北原保育所	52-3339
下条	渡 野	東下組保育園	55-2119
	中央通り	三 好 園	56-2106
吉田	山 谷	藤巻 功さん宅	52-3047
	高 島	涌井コンクリート	57-4914
	鉢	鉢 保 育 園	52-5544

犯罪のない町！困っている人に愛の手を

□「戸締り、施錠、自転車にかぎかけなど、あたりまえのことを守って犯罪のない明るい町づくり」

□「ひとり暮らしや家庭問題で大変困っていることは、他人のことでなくても近くの民生・児童委員に伝えましょう」

～ 社会福祉事務所から ～



非行少年の補導状況 (社会福祉事務所福祉係)

■非行少年が大幅に減少

新潟県全体では、3年連続減少傾向にあります。3年連続減少傾向にあります。3年連続減少傾向にあります。

その内、刑法犯少年は57人(対前年比50・4%減)で、特別法犯少年は7人(133・3%増)と倍増しました。

刑法犯少年の大部分は窃盗で43人(対前年比52・2%減)と刑法犯全体の75・4%を占めています。43人のうち、万引きで

倍増しました。刑法犯の大半が万引き

へ十日町警察署管内の少年補導状況()は女子内数

増減数	平成3年	平成4年	区分
△54	118 (31)	64 (23)	非行少年の総数
△45	93 (24)	48 (21)	刑法で補導した少年
△13	22 (7)	9	無法少年
△58	115 (31)	57 (21)	計
	3	7 (2)	特別法で補導した少年
		7 (2)	計
4	3		

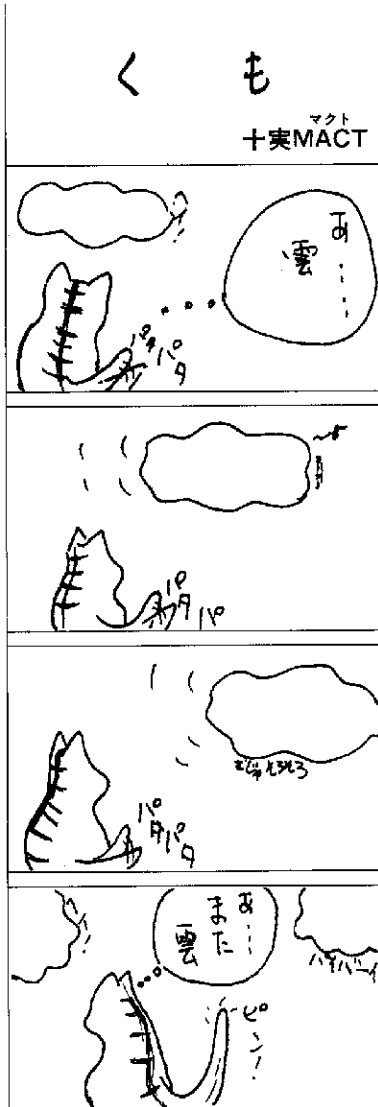
補導された少年は31人で、72・1%を占めています。窃盗犯全体に占める割合は、平成元年85・3%、2年76・2%、3年72・2%と少しずつ減少傾向にあります。中心的存在になっていきます。

万引き少年31人のうち、小学生1人、中学生12人、高校生が18人となっています。

■シンナー遊びが激増

平成3年に1人だったシンナー吸引少年が、平成4年に6人とシンナーや接着力の乱用により、補導される少年の数が著しく増加しています。シンナー遊びは非常に危険があると同時に、未成年者の喫煙、飲酒とともに、非行につながる大きな要因になっています。健全な青少年を育てるため、細心の注意を払って

みつけましょう。刑法犯：刑法に定められた犯罪で、窃盗、暴行、傷害などです。特別法犯：覚せい剤取締法違反、軽犯罪法、風俗営法違反などです。



相談コーナー

- ①交通事故相談 12月13日(月)
- ②定例行政相談 12月10日(金)
- ③巡回内職相談 12月17日(金)
時間：午前10時～午後3時
- ④高齢者職業相談
毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時まで。
会場：高齢者職業相談室

子ども「映写会」

～ 少年育成センター ～

少年育成センターでは、毎月第2土曜日を「子ども映写会の日」と定め、幼児・小学生を対象に無料映写会を開いています。

- とき 12月11日(土)午前10時上映
- ところ 勤労青少年ホーム
- 上映フィルム 劇映画「八重ちゃん」のフライパン日記 (54分)
アニメ「こぎつねのおくりもの」(30分)
- 問い合わせ 少年育成センター(勤労青少年ホーム内 学校町1 ☎57-8918) へ。

テレホンサービス

- ◎十日町観光情報 ☎57-0500
十日町雪まつり情報
- ◎くらしのダイヤル ☎025-285-7000
12/6～13 カルシウム添加食品のテスト結果について
12/13～20 注文していないのに送られてきた歯ブラシ
12/20～27 食品の賞味期間について
12/27～1/4 お酒の上手な飲み方
- ◎健康テレホン ☎52-6015
(夕方5時～翌朝8時30分)
12/1～15 薬の正しい使い方
12/16～31 アトピー性皮膚炎



作業停電

東北電力㈱十日町営業所 ☎52-3107

- 12月1日(木) 午前9時30分～午後0時30分/桜木の一部
- 12月9日(木) 午前9時30分～午後0時30分/願入

どんぐり「おはなしのへや」

～ ふゆのまき ～

読み聞かせの会「どんぐり」では、おはなしのへやを開きます。

- とき 12月11日(土)午後3時～
- ところ 十日町市公民館
- 内容 絵本、パネルシアター、ゲームほか。
- 問い合わせ 十日町市公民館 (☎57-5011) へ。

おもちゃ図書館

100種類を超えるおもちゃで、遊びの楽しさを教えてみませんか。

- とき 12月2日、16日の木曜日
午前9時30分～11時30分
- ところ 勤労青少年ホーム
- 問い合わせ 社会福祉事務所福祉係 (☎内線135) へ。

第4回芸術協会 チャリティー展覧会

- とき 12月4日(土)午前9時～午後9時
5日(日)午前9時～午後5時
- ところ 十日町市公民館市民ギャラリー
- 作品 日本画、洋画、版画、前衛、彫塑、工芸、書道、写真
- 問い合わせ 十日町市公民館 (☎57-5011) へ。

ゆずります すってください

*消費者協会(商工観光課内☎231) へ。

ゆずります.....		
品 名	規 格	希望価格
タイヤ(ホイール付)	10インチ4本 新品同様	2万円
カ メ ラ	イオス10 レンズ2本付	6万円
50 cc バ イ ク	ヤマハKZR スポーツタイプ	相談で
穂 乾 燥 機	10俵入	〃
〃	カネコ 8石用	〃
ス ノ ー タ イ ヤ	軽自動車用 4本	〃
台 ば か り	50kg用	〃
コンプレッサー	動力3相	〃
日 本 人 形	鏡獅子	〃
天 体 望 遠 鏡	キンコー ム・ンライトII	2万5千円
婦人用自転車	4段階変速 子供シート付	1万5千円
電 子 レ ン ジ	シーブ 新 品	1万円
小型コピー機		2～3万円
オ ル ガ ン	カワイ 足踏み式	無 料
女子用自転車	小学4～ 5年生用	〃
フランスベッド	2 組 引き出し付	3万円位
ラジアルタイヤ	アルト純正 ホイール付4本	2万円位
医療用エアーマット		5万円位
女子用自転車	小学3～5年生用 ピンク	2千円
女子用自転車	小学3～4年生用 赤	〃
スノータイヤ(ホイール付)	ホンダ・ワイド用 4 本	2万円位
ゆずってください.....		
大 正 琴		相談で
ポータブルミシン		〃
車 い す		〃
応 援 セ ッ ト		〃
石油ストーブ		〃
標準型学生服	トンボカンコー 身長180cm	〃
エレキギター		安価で
乳 母 車		相談で
ノルディックスキー	スケーティング用	〃

無 料 法 律 相 談

弁護士による法律相談を行います。法律関係の問題でお悩みの方は、お気軽にご利用ください。

- とき 12月9日(木)、22日(木)の午後1時30分～
- ところ 市役所市民相談室
- 相談員 9日：高橋賢一弁護士
22日：小林 彰弁護士
- 申し込み 電話で市民課 (☎内線153) へ予約してください。多数の場合は先着順となります。

12月乳幼児健康診査

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 (3歳6か月児 が対象です)	8日 (水)	午後1時10分 ～1時45分	2年6月 生まれの幼児
1歳6か月児 健診	16日 (水)	午後1時10分 ～1時45分	4年6月 生まれの幼児
4か月児健診 (新生児 育児学級)	22日 (水)	午後1時10分 ～1時30分	5年8月 生まれの乳児
2歳6か月児 身体測定	14日 (水)	午前9時10分 ～9時30分	3年6月 生まれの幼児
10か月児 身体測定	15日 (水)	午前9時30分 ～10時30分	5年2月 生まれの乳児 (身体測定のみ)

会場は保健センターです。

※1歳6か月児、3歳児健診の幼児は歯科健診
がありますから歯をきれいにするために来てく
ださい。(3歳児健診は尿検査もあります)

※4か月児健診に来られない人は、小児がん(神
経節母細胞腫)尿検査シートを保健衛生課に取
りに来てください。

※平成2年7月生まれの子の健康診査
3歳児健康診査では視聴覚検査を実施します。
1月の健診対象者に検査シートを送付しま
すので、12月15日を過ぎても届かない人は、
保健衛生課(☎57-3111)内線138・139まで連
絡してください。

12月の健康相談

会 場	期 日	時 間
保健センター	6・20・27日 の月曜日	午前9時～ 午後4時
中本地区公民館	3日(金)	
就業改善センター	9日(水)	午前9時～11時30分
山谷集会所		午後1時30分～4時
克己センター	16日(水)	午後2時～4時
水沢地区公民館		午前9時～11時30分
平成園	17日(金)	午後1時30分～4時
川市地区公民館	21日(水)	午前9時～
下桑地区公民館	24日(金)	午後4時

※血圧が心配、食事療法を知りたい、心に悩み
がある、などの人は、どうぞご相談を。
※健康手帳をご持参ください。



おし歯のないよい歯の子

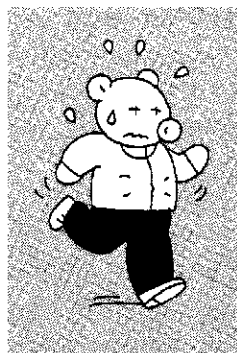
10月の3歳児健診を受けた子38名

よい歯の子	住 所	保護者
五十嵐 恵利	(稲荷町4)	修
桑 原 千博	(上川町)	正 男
二 瓶 育己	(四日町3)	孝 司
福原 さやか	(南新田町3)	晋 平
藤 木 美奈	(轟 木)	博
梶澤 龍太郎	(美雪町3)	尚
渡 辺 仁美	(千歳町)	勝
保坂 さちえ	(南登坂)	敏 夫
柳 和 希	(吉田山谷)	重 良
村 山 雄介	(土市4)	修 一
滝 沢 英泰	(南新田町2)	慶 次

池 田 光	(下桑中央通り)	富 雄
庭 野 幸広	(大黒沢東)	保
上 村 将司	(伊達2)	康 夫
吉 田 絵理	(大黒沢東)	功

スポーツ・インフォメーション

〈エアロビク的な運動とフィットネス No.2〉

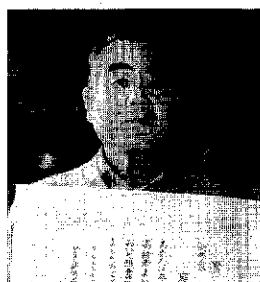


『毛細血管を活発にし からだの中の脂肪を減らそう』

からだ中にくまなく張りめぐらされている毛細血管は細胞の一つひとつに必要な酸素や栄養を配ったり、細胞活動の老廃物や炭酸ガスを運ぶ働きをします。「エアロビク的な運動」をすると、多量の血液がからだ中をかけめぐり、毛細血管の活動が活発になります。1年も続けていると30～50倍にも増えると言われています。

運動不足な生活が長い年月つづくと、毛細血管が退化して酸素が行き届かないところが出てき、そこに脂肪がたくわえられ肥満が始まります。エアロビク的な運動を3か月～1年くらい続けると、新しい毛細血管がつくられて脂肪の中に割り込み、脂肪が血液の酸素と酸化して血液に運ばれ、必要なエネルギーとして使われます。これが効果的にからだの脂肪を減らすしくみです。腹の脂肪を減らしたいと思っても、からだの特定の部分だけを減らすのはむずかしく、「エアロビク的な運動」を続けることで、からだ全体の脂肪を減らすことができます。

「高齢者よい歯のコンクール」で優秀賞を受賞



庭野周作さん
(袋町中・77歳)

庭野さんは、平成5年度高齢者よい歯のコンクールで優秀賞を受賞し、10月7日新津市で開かれた第15回新潟県歯科保健大会で表彰されました。

70歳代の平均歯数8本という中、庭野さんは現在自分の歯が25本。歯ぐきをひきしめるために、毎日塩で歯をみがいています。食べ物をととても大事にし、好き嫌がなく何でも食べ、小魚はもちろんのこと鮎なども骨ごと食べ、歯を昔から大切にしています。

12 献血車

◆全血成分併用

受付時間 午前10時～正午
午後1時～3時

6日(月) 総合庁舎

◆成分献血

受付時間 午前10時～11時
午後1時～3時

13日(月) 十日町市役所

※成分献血は事前に
保健衛生課に申し込
みください。所要時
間は約60分です。

12月の休日救急医

◆5日(日)

大坪 医院 (四日町新田1) ☎57-8100
上村 病院 (中里村) ☎63-2111

◆12日(日)

池田 医院 (本町西1) ☎52-2581
津南 病院 (津南町) ☎65-3161

◆19日(日)

中条 病院 (北原) ☎57-3018

◆23日(休) 天皇誕生日

大熊内科医院 (山本町1) ☎52-7066

◆26日(日)

山口 医院 (袋町中) ☎52-2174

◆29日(休)

山口 医院 (下桑中央通り) ☎55-2003

◆30日(休)

大島 医院 (川原町) ☎52-2957

◆31日(金)

富田 医院 (神明町) ☎52-3269
第二藤巻医院 (川西町) ☎68-2018